

令和5年本宮市教育委員会10月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年10月17日(火) 午後2時00分～午後3時03分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|-----------|
| 教 育 長 | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理人(1番) | 谷 明 子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳 一 郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 八木 一志 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼たかぎ保育所長 | 渡辺 美紀 |
| 次長兼幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 参事兼教育総務課長 | 安藤 守 |
| 国際交流課長 | 鈴木 哲史 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 佐藤 義和 |
| 指導主事 | 坂本 浩一 |
| 指導主事 | 大野 武文 |
| (書記)教育総務課総務係長 | 野内 千恵 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 報告第1号 中体連安達支部新人総合大会・中学校新人陸上競技大会・県北地区新人大会・県駅伝競走大会の結果について
- 報告第2号 にじいろひろば2023夏・活動報告について
- 報告第3号 本宮市立中学校における部活動地域移行について
- 報告第4号 第17回本宮市青少年健全育成推進大会開催要項(案)について

7 審議経過

【午後2時00分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

◇

◎報告第1号 中体連安達支部新人総合大会・中学校新人陸上競技大会・県北地区新人大会・
県駅伝競走大会の結果について

◇教育長 それでは、報告第1号 中体連安達支部新人総合大会・中学校新人陸上競技大会・県北地区新人大会・県駅伝競走大会の結果について説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、資料の要項の4ページ、5ページをお開きください。

では、報告第1号を説明させていただきます。

令和5年度安達支部中学校体育大会新人総合大会の結果となります。中学1年生、2年生になりまして、4ページ、5ページのようにたくさんの部活動で大会に参加しました。この中で県北大会に出場したチームになりますが、8ページ、9ページ、少し飛びますが、県北地区の大会、さらに上位に入った部活動につきましては県大会へとつながっております。

では、戻ります。6ページをお開きください。

令和5年度県中学校新人陸上競技大会の結果となります。3つの中学校から県大会へ出場した種目がありまして、このようになっております。

7ページをお開きください。

県駅伝競走大会の結果となりますが、白沢中学校が19位ということで出場しました。区間賞、2区の猪狩君が入っております。

4ページ、5ページの新人総合大会ですが、野球では白沢中が野球優勝し県北大会へ、白沢中につきましては女子バレーが準優勝で県北大会に団体で出場になっております。

新人大会については白沢中が野球と女子バレー、あと本宮一中が女子卓球で、男子剣道が一中、二中、白中の全部県北大会に出場と、剣道が大変活躍しているということでございます。あと女子テニスは一中と二中が県北大会という結果になっております。

それを受けて、8ページ、9ページが県北の地区大会の結果で、白沢中が野球で優勝、女子バレーで準優勝、団体では本宮一中が女子卓球で優勝、男子ハンドボールが優勝となっております。

駅伝については白沢中で県大会に出場し、猪狩君が区間賞と、昨年度と比べまして、団体の県北大会の出場のチームが3つほど増えています。

以上となります。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑をお願いします。

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第2号 にじいろひろば2023 夏・活動報告について

◇教育長 次に、報告第2号 にじいろひろば2023 夏・活動報告について説明をお願いします。

◇指導主事 10ページ、11ページをご覧ください。

にじいろひろば2023 夏・活動報告について説明いたします。

夏休みという長期休業中に、今年度ですが、3つの活動を行いました。

12ページをご覧ください。

7月25日に親子で参加、「親子で作ろう地球にやさしいプリン石鹸と念珠」ということで、神宮寺で行いました。8月2日には調理をえぼかで行いました。8月10日ですが、夏のクラフトということで、織物コースター、プラバン、缶バッジを岩根地区公民館で行いました。

どの活動につきましてもたくさんの児童が参加できました。今年度は大変暑い中であつたのですが、熱中症対策を十分に行いまして、活動を行うことができました。また、8月18日に予定しておりましたKふぁーむにつきましても、コロナ感染症発生のために中止ということで、今年度は3回実施いたしました。

14、15ページをご覧ください。

活動後にアンケートをまとめましたが、ほぼほぼ満足度が高い結果が出ております。

16、17ページをご覧ください。

いろいろな体験ができるということ、様々な人と関わる機会があるということで、そのようなことをすごく好意的に保護者の方も感じてくれているというのが伝わっております。

18、19ページをご覧ください。

③番ですが、「今後、親子で楽しみたい企画」ということで、ボランティアを募って勉強教室であったり、あとは体操教室やものづくり、そば打ちなどの体験活動、そのようなことも出てきております。

⑤番の「その他の感想」の中ですけれども、黄色で書いてあるところにつきましては、楽しかったということ、あとはまた活動をやってみたいということ、なかなか体験できないことが実施できてありがたかったことなどが出てきております。

ピンク色になっているところにつきましては、熱中症対策を行ったのですが、やはり暑さのことについて出てきておりますので、そこは次年度の課題として対策してまいります。

20、21ページをご覧ください。

さらにですが、22、23ページもありますが、たくさんご意見をいただいておりますので、この意見とかも参考にして次年度につなげてまいりたいと思います。

24、25ページをご覧ください。

この活動の特徴の一つとして、ボランティアのスタッフということで、地域の方々や高校生なども多数参加していただいております。これも1つ、やはり本宮市の活動の特徴だと思いますので、市民の方々となつがって、さらに活動が充実できればと思っており、来年度以降につなげてまいります。

26、27ページは総括ということでもありますので、ご覧いただければと思います。

以上になります。

◇**教育長** では、報告第2号に対する質疑をお願いします。

◇**1番委員** 広報の仕方について、「必要なご家族にまで広報が届いていなかったのではないか」のような文章が一部あつたように思います。そのようなことから広報の仕方というもの工夫をぜひ、本当に必要な方のところに届くような形をお考えいただければなというのが1つです。あと活動の11ページのところの各小学校の参加人数を見ているのですが、学校によって、多かたり、ゼロのところもおありになったり、それはそれぞれのお子さんのお気持ちというか、参加したいという気持ちの差もあるのかと思いますけれども、このあたり、広報の仕方に差があつたのかどうか、その辺を伺えればと思います。

◇**指導主事** 基本的に広報の仕方につきましては、各学校に文書を配布してもらっております。ですので、その配布の時点で、プリントを配って終わりだと、そこでやはり止まってしまっているという感があります。保護者まで届くかどうかというのも、児童によってはかばんの中に入れっ放しということも考えられるので、お話があつたように、さらにきめ細やかな広報の仕方は、これから冬

のときに検討してまいりたいと思います。

例えばホームページを活用するであったり、すまいるの一むに通っているようなお子さんにつきましては個別に保護者の方に伝えるなど、そのようなことについてやメールの文章などにも必ず説明をして、参加していただけるようになど、そのような配慮をしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

◇1番委員 できれば、必要な方という中には、楽しんで参加するという意味ではなく、先生方からもぜひ参加いただきたいご家庭とか、すまいるの一むに通っていらっしゃる方などがいると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◇教育長 そのほか質疑等ございましたら、お願いします。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 本宮市立中学校における部活動地域移行について

◇教育長 次に報告第3号 本宮市立中学校における部活動地域移行について説明をお願いします。

◇指導主事 28、29ページをご覧ください。

報告第3号 本宮市立中学校における部活動地域移行について説明いたします。

まず、1番になります。部活動地域移行の効果ということで、国・県から部活動地域移行について進めておりますが、その中で6つの効果を挙げておりますけれども、その中の①、②になります。①のように専門的な知識や技能を有する技術指導を受けることで、技能の向上、スポーツ傷害などのけがの防止に有効であるということ。②の土日休日の部活動を希望参加とすることで、さらにアップデートすることができるというようなことがある、この辺が効果の中でも大きいのかなと考えております。

2番になりますが、本宮市としての方向性ということで、学校、スポ少、生徒というふうな丸に囲ってあるところがあると思うのですが、学校としてはまだ大会などは中体連などが中心になっているということであったり、あとは活動場所が確保されているというのはメリットであるということとかが学校から出ています。

スポーツ少年団からにつきましては、おおむね好意的ではあるのですが、練習場所、指導者の確保には少し懸念されるということ、あとは消耗品などの負担増が心配だということが意見として出ています。

生徒、子どもたちになりますが、練習の移動が伴わない。あとは、ほぼこれまでどおりなので混乱が少ない、保護者も助かるのではないかとというふうなことが子どもたちのほうからということで考えられております。

これらを加味しまして、市としての方向性としましては部活動指導員を含む地域指導者を核にして地域移行を進めていく、ということの方角性として掲げさせていただきたいと思ひます。ただし、もう既に地域移行が進んでいるところ、進められている部に関してはもちろん今後も推進してまいります。

その後につきましては、28ページの一番下の四角の中にありますけれども、この中で外部指導者が定着していくことによって、徐々に平日の指導にも関わりが増えていくことなどが予想されます。

この辺につきましては、今後の情勢も見ながら完全な地域移行を目指してまいりたいと考えます。

29ページをご覧ください。

3番になります。本宮市における部活動地域移行へのロードマップということで、今年の2月にスポ少への説明からスタートしまして、4月からは地域指導者の下で活動可能な部活動は既に実施をしております。7月になります、スポーツ少年団に受入れに関する意向調査を行いました。

そして、本宮市部活動地域移行連絡会ということで、先ほど行いまして確認をしたところになります。そして本日、定例会の方針を示しまして、この後、11月8日に開催の意見交換会の中でPTA会長やコミュニティ・スクールの会長、教育委員の皆様へ再度方向性を示していきたいと考えます。

その後になります、今年度中に周知ということで、後ほどご覧いただきますが、リーフレットを使いまして、まず、市から保護者、生徒、あとは6年生の児童などにも周知をした後に、指導者確保に進んでまいります。そして、令和6年4月1日に本宮市版部活動地域移行開始と進めてまいりたいと考えます。

4番、その他になります、その中でやはり一番懸念されるのが指導者の確保になりますけれども、そこにつきましては3段階で考えております。

第1段階は保護者に相談、依頼、第2段階は埋まらない部、決まらない部につきましては、学校または市教委がスポ少に依頼をする。それでも埋まらないという第3段階になります、教員が兼職申請を出して指導に当たる形で考えております。

このような形で進めてまいりまして、29ページの一番下にありますが、将来的には完全な地域移行を見据えて、生涯学習センターも入り地域クラブ活動本部というような制度化を進めてまいりたいと考えております。

30ページ、31ページをご覧ください。

先ほどお話ししましたリーフレットになります。作成されたのは10月なので10月となっておりますが、実際にこれを保護者の方に配布するのは11月8日の説明会終了後になりますので、それ以降にこのリーフレットを配布ということで考えております。

以上のように令和6年度から、本宮市は土日など休日の部活動、中学校の部活動は、地域総がかりで支えていくということを目指していきたいと考えますので、ここでまず方針として示したいと考えます。

以上になります。

◇**教育長** 報告第3号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** これは昨年話をしたのですが、少し残念だなと思う部分があります。先生方のネットワークはすばらしく、部活の練習試合などいろいろ組んでいただいていたよね。なかなか私たち父兄などでは対戦できないような学校と組んでいただけてすごくよかったのですが、そのようなことが部活動から先生から離れてしまうと、なくなってしまうのは残念だなと思うのですが、その辺どうですか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 今、大野指導主事から説明がありましたが、まだまだ中体連という「たが」が外れないので、まだまだ教員が関わります。その辺の練習試合も教員と連絡をしながら、例えばですか、教員が計画してチームで練習試合に行くことは全然可能です。将来的にどの地域も地域でやるようになっていったときに、ご承知かと思いますが、今度は地域のネットワーク同士で、今度はうちに来ないかとかいう形に徐々に変わっていくと思います。

◇4番委員 今回の関連で、ここにも書いてありますが、土日の部活動の指導者がこれまでの顧問の教職員から地域の部活動指導者へ移行します。平日は今までどおり、先生方が指導に関わっていきます。ということ。

だから先生方も部活の顧問としての位置づけはこれまでどおりで、まずは土日を移行していきましようという解釈でよろしいですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 全くそのとおりです。まだ子どもたちが力を発揮する場の一番最初が中体連です。中体連が解体をすれば、話は大きく変わるとは思いますけれども、それがまだまだ、そのような団体がある以上は、やはりそこを中心に考えていくのがベストと思っています。ベターですね。

ということで平日、教員も関わることで普段の練習試合や登録とか、それこそ中体連の組合せ抽せん会とかは、教員が担っていくようになります。全くの丸投げではないです。丸投げできないと言ったほうが正しいです。

◇4番委員 その中で、土日、指導してくれる指導者がいないという場合には、先生方が土日に関わらざるを得ないと。ここに書いてあるように「兼職申請」を出して、関わらざるを得ないと、そういうことになってくるわけですね。分かりました。

◇1番委員 実際、現実には部活動を行う場が変わらないとすると、今ある部活動と同じ数のスポ少がこのような形になっても存続すると考えますと、例えば野球やサッカーなどは一中も二中も白沢中にもあるので、そうすると、地域のスポ少が人数的に対応し切れるのか。

地域の力を借りるというのは確かにすばらしいことで、そこに人材がそれだけ豊富にあれば簡単にいくと思います。しかし、多分、本市の場合は、地方の人材という方たちがそれほど多くはないという状況で、このような形に移行するというのは現実的にうまくいきそうな感じなのか、それとも問題は山積みだけれども、頑張っってその方向に、という現状なのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

◇参事兼管理主事兼指導主事 まず、ここで示したこの形が、今、文科省やスポーツ庁が言っている部活動地域移行です。そのとおりで、これは土日に地域の指導者が来て、教員と代わって指導する。これがぎりぎりだと思います、進められる段階で。

では課題は、現実的にどうなのだとのことですけれども、実際、白沢地区は野球の指導者が結構おりますし、私もスポ少の代表者の方と話をしたのですが、本宮一中も指導員が見てくださっているようです。

本宮二中は入ってはいないようなのですが、顧問が専門の指導者でいるので、そういうことと絡んでいるからか入っていないようです。最終的には野球というのは、今までの運動文化の中では野球指導に携わっていた方が結構多いので、指導者は、希望的な観測かもしれませんが、見つかるのではないかと考えております。なので、今、それなりのハードルや課題もあるかもしれませんが、何となく。最後は教員がバックアップとしているので、できなくはないかと考えております。

◇1番委員 もう1点、どの中学校も生徒が部活に参加することは自由ということになってくると、一部の生徒は部活に入らない。子どもも少子化なので、部活もその分減ります。一中、二中、白沢中、それぞれ個別にという形でしばらくは実施していけるかもしれないので、今回は取りあえず地方に移行という話で、それから次を考えるよということなのかをお聞きしたいと思います。

◇参事兼管理主事兼指導主事 まず、例えば一中、二中の野球部員が少なくなりましたが、中体連は合同によるチームを認められていますので大丈夫です。

実際、1の部活動地域移行の効果の6番を見ていただければ分かるのですが、今後も子どもの数が減っていくということは、学校の教員も減っていきます。そうすると、どちらにしろ部活動を減らさざるを得なくなります。そのときに多様化したスポーツを学校が受け止められなくなるわけです。

ところが、地域の方々が入っていることによって、その1人2人か何人かかもしれませんが、それを維持することができるのです、ということで、このことはすごく効果は大きいのです。

◇4番委員 本宮市としての方向性の中で、スポ少の消耗品など負担増について、Q&Aでの新たな保護者の費用負担が発生することはありませんということなのですが、今、中学校での道具や用具の購入予算は、今までどおり継続して予算計上されており、新たな費用が発生しないという解釈でいいですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 はい、そうです。

◇4番委員 新たな負担というのは部活動指導員の謝金で、現在は市から支給ということなのだけでも、それ以降は保護者の負担になるのか。金額はおおむねどのぐらいを想定しているのかを聞いておきたい。

本宮は二本松や郡山の真ん中だから、郡山でやるより本宮でやりたいという人も出てくると思います。この謝金というのは県内一律や全国一律などの考えになるか、その辺、お聞きしたい。

◇参事兼管理主事兼指導主事 謝金は今、もう既に部活動指導員は、本宮市内でも6名の方が入っています。その謝金と基準に合わせて本宮市も合わせようと思っています。つまり、本宮市単独で部活指導員として依頼した方と県と国等の補助をもらった方の差が出ないようにしようと考えています。

◇4番委員 保育士や先生方、支援員など他の市町村と奪い合いじゃないですか。そのような中で謝金というのはどのように位置づけられるのか。ほかの市町村と負けない人材を集めるためのレベルをどこに合わせるべきか、そのようなことをどのように考えているか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 繰り返しになりますが、まずは県の基準と一緒にほうが誤解を与えなくていいのだらうと思います。もちろん良い指導者をお願いするのであれば、やはりそれなりにかかるかもしれませんが、まだそこまで我々がそのようなものは持っていないので、実際、今、ご承知のとおり色々なクラブチームがあります。実際、その方々はどちらかというボランティアとして、その指導に携わっている方が結構多いと思います。今後進めていく中で、もし課題が出たら変えていくのがいいのかと思っています。今は県の基準どおり。

◇1番委員 県の基準って大体どのぐらいなのですか。

◇次長兼幼保学校課長 県の基準では、今、時給で1,600円ということでお支払いしているところ です。

◇3番委員 言葉の意味を整理したいんですが、部活動指導員と地域指導者というのはどのような違いがあるのかをまず教えてください。

◇参事兼管理主事兼指導主事 ここに書いたとおりで、地域の指導者による部活動指導なのです。地域の指導者なのですけれども、部活動指導員になってもらうということです。

◇3番委員 部活動指導員の場合、雇用形態というのはどこになるのですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 市です。会計年度任用職員です。それなりの責任が発生するので、保護者はそのような意味での不安は少し解消できると。

◇3番委員 例えば先生が部活動指導員になる場合、報酬というのは2つから発生しますよね。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 教員の部活動手当ということで、確かに今までもらってはいましたが、もちろん部活動指導員になった場合には、指導員としての手当をもらうので、もちろん二重取りはできませんから、部活動手当は申請をしないということになります。

◇**3番委員** そうすると、確定申告が必要になるような給与の働き方ではなくて、同じ給与の明細の中に部活動指導員手当のような感じで来るのですか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 兼職を出すのでどういう、同じ雇用の県からもらうわけではないので、結局、そこは申請して、個々が認めた段階で、あとはそれでOKとなると思います。

◇**3番委員** もしかすると確定申告が必要になる場合もあるということですか。

◇**1番委員** 部活動手当は支給しないで、給料はもらっているんで、確定申告は必要ない。

去年、PTAの方との懇談会でこの部活動の話が出たときに、保護者から、地域の指導員という方は資格的にはどうなのですかというご質問が出たような気がするのです。普通の地域の人というのではなくて、専門的知識を持っているとかの、何かフィルターがあるのかのようなご質問です。それは保護者の方から出た質問だったと思うのです。今年もまた集まりがあるので、その場でも同じようなご質問が出るかもしれないので、確かめておきたい。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 多分、心配されているのは体罰とか、そのようなことですか。

◇**1番委員** 去年の質問は、専門的な技術や何かでというのが最初にうたってあり、けがなども少なくなるみたいなことが今のこの地域移行に当たって、28ページが一番上に、専門的な知識や技能を有する技術指導を受けることで、とうたっているんで、専門的な知識や技能を有するというのはどこで判断しているのだという疑問を持たれての質問だったのかなと思い、あのときは、まだそこまで具体的にはと明確なお答えがなかったような気がします。今年も同じようなご質問が出るかもしれないなと思ったので、現実的にはどのようにお考えなのかと思い、質問しました。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** まずは、自己申告になると思います。カードを挙げるのであれば、実は私も持っているのですけれども、スポ少の資格を有してくれていれば、良いのですが、でも、それを有するには講習を受けに行かなくてはならないのと、お金がかかってしまいます。スポーツ少年団は皆様からお金を頂いて、代表して講習に行って、順次全員がその資格を取れるようにしようとして、そのようにやっているスポ少もあります。そういう資格を持ってくださっていただければいいと思いますし、教員免許とか優先で、もしかぶった場合はそちらの方を優先的に雇用してもいいと思うのですが、ただ、なかなか。

◇**国際交流課長** 今現在、私のほうでスポ少の指導をやっていますので、ご説明申し上げます。

スポ少で出す場合には、スポーツ少年団の日本スポーツ協会からの認定指導員の資格を取らないと、普通は2名以上いないと登録ができません。ですから、スポーツ少年団として登録してある以上は、その団には認定指導員が2名以上は必ず存在するということになります。

また、競技の専門競技につきましては、各統括団体での指導研修というのがございますので、そちらを受けて、そこでの認定修了証というものを通常受領する形になります。私のほうでは全日本剣道連盟の指導資格というのがございますので、こちらと県の剣道連盟での指導者講習会を受けて、指導者講習、審判講習を受けた上での指導者登録となりますので、各団体、競技団体の中でのそれぞれの研修というのをお持ちのようでございますから、少なくともスポーツ指導に当たる場合の資格というのは、日本スポーツ協会でご覧いただけます。また、全日本剣道連盟もしくは各野球連盟、市町村の野球連盟だったり、各団体での資格認定がございますので、そういった指導者資格との連携というのは日本スポーツ協会でも取っておりますので、それぞれでの認定というのがOKとされ

ていると思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** それはあくまでもスポーツ少年団なので、そこは少し考えが分かれるところで、もし本宮市はそれが必要だとすれば、恐らくしばらくは無理かなと思います。そんなに持っている方がいらっしやらないのと、あと資格を有している方は、どちらかというスポーツ少年団のほうに重きを置いて、携われている方でしょうから、学校にというのはなかなか厳しい。ただ、今の意見を踏まえまして、今後検討していく必要はある。

◇**4番委員** 私らも地域に戻って、部活動移行について保護者の方々と相当な話題になっています。その中でやはり一番大事なのは指導者の確保だと思のです。

さきほどの中体連、新人戦の結果を見ると指導者がいないと子どもらもどうしていいか分からない。その指導者確保については、なかなか確保するのはどうかなど。

そうすると、先生方は、「すみません、私、土日できません。」そういうことになってくる。それがすごく心配。先生方が今までどおり土日の指導者として、中学校の部活もやらないと、中体連とかに結果を残せないでしょう。そういう場合、どうなのかなという感じがする。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 言いにくいのですが、それは業務ではないので、命令はできないのです。結局、お願いと言って、教員はやってきたのです。副顧問というような形で名前は載せていますが、結局はやる人が何とか頑張ってやってきたというのが今までで、その方もその競技で生きてきたわけではないので、それはどうなのだということ今、社会問題になってきたことから、今回のことになってきたのかなと思います。

◇**教育長** 遠藤委員の言われたことは、本当に今の私たちのこれを進める上での最重要課題であると思います。

本当にそのような人がいるのか、本当に全ての部において配置できるのか、あと第2・第3段階で兼職申請をお願いして、どこまで先生方に協力してもらえるか、これが一番の今の悩みでもあります。土日に怪我や何か起きた場合に先生がいなくてどうするのだとなど、先ほど校長会でも話題になったばかりでございます。そのようなときの対応も考えなければならないだろう。

あと、中学生は思春期ですから、目に見えない生徒指導の問題もあるだろう。やはりそのようなことに対して、地域の指導員の方がどこまで関われるのか、責任を持てるのか、いろいろなことがやはり先ほど中学校や校長会からも意見が出されましたので、相当詰めていく必要があるかとは思っています。一応、本年度から地域移行が始まりまして、3年間のうちにある程度、形を示さなければいけないわけですが、第1段階、第2段階、第3段階という流れで進めていくと、その都度、課題や、問題が出てくると思うのですけれども、一つ一つ対応していくしかない。

ただ、昨年度ですか、会津若松市で剣道の地域移行が始まりました。その子たちはA地点からB地点に移動しましたが、そこで学校の先生が指導していたということになれば、それが本当に地域移行なのか、何も変わっていないのではないかと、やはりこの趣旨から反するだろう。私たちが考える地域移行は、先生方の働き方改革、あと子どもたちがやりたい部活動を少しでもできるような形にするということ。そう考えると、この第1から第3段階に沿った流れで、今後進めていきたいと実際考えています。皆さんから出された意見は重く受け止めながら、打開策があれば考えていくという方向で進めていきたいと考えています。あと11月8日にコミュニティ・スクールの方やPTA会長さんなどもいらっしやるので、いろいろ意見を聞きながら、整理していきたいと考えております。

また、このような話し合いの場がないと、ただこちらで様々な問題などが認識できない面がありま

すので、このようにいろいろ意見をいただくことによって、見えてくる部分もありますので、気づいたことがあれば、その都度言っていただければありがたいと思います。お金のことなど、場面、場面が出てくる可能性はありますので、今後検討していきたいと思っていますところでございます。

◇1番委員 遠藤委員や先生方が思っているように、人材というのはそんなに豊富なところではない、また集めたらすぐ集まるということがないのが現実としてあり、生徒の数は将来的には減っていくであろうということは予想される状況であれば、私はどこかの時点で一中、二中、白沢中と別々の部活ではなくて、交通手段を考えて、例えば野球は白沢で、サッカーは一中でのような形で、全市で1か所できる場所を確保して、そこで行う形もありではないか。

だから、今、先生方がつくってくださった、これがいいとか悪いとかではなくて、これが実現化できて、地方にこのまま移行できれば本当に素晴らしいと思うのです。ただ、現実の市の状況を見ると、それほど人材が豊富で、子どもたちのためにボランティアで頑張っている方が、あふれんばかりにいるという状況でないような気がします。

それだったら、3か所で3人の指導者を求めるよりは、例えば野球だったらどこか1か所に集めて、その代わり、当然、交通というか、集める手段というのは発生するので、違う面があればできますけれども、そのような形で、その地区に集めて指導者を絞って、指導していただくみたいなものも将来的にはありではないかと思っています。これが絶対いいとも思っていないし、もっといい方法を当然おありかと思っています。

◇参事兼管理主事兼指導主事 本当に委員のおっしゃるのが最終的に目指す姿だと思います。ただ、今、繰り返して申し訳ないですけれども、中体連という「たが」が外れないと。中体連は学校対抗なのです。一中対二中、二中对白沢中ということなので、どうしてもまだまだそこが中心となって大会運営、それも中学生の最上位大会として位置づけられ、そのようにしたかった。ところが、やはりこれは厳しいというのがやっていく中で見えてきたものですから、今回、このような形でお示しさせていただいています。

◇3番委員 さっきの報酬の話にもどるのですけれども、確定申告が必要になってくると、先生方もまた大変になると思うので、費用弁償のような方法で、非課税みたいな形で報酬に代わるものを出すことはできないですか。

「あくまで報酬ですので、それはできません」と言う人あり

◇3番委員 駄目なのですね。分かりました。

あともう一つが、日曜日だけ地域に移行する場合、指導法が平日の先生方の指導法と変わってくると、子どもたちもかわいそうだなと思うので、その辺のすり合わせというか、指導者と先生とのどういうメニューでやるというのも話し込みは大切になるのかなと感じました。

あと、最後ですけれども、現状と来年に移行するに当たっての移行の進捗状況ですか、そういうのが分かれば、表か何かで年度末ぐらいまでに状況を知りたいなという気持ちになりましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

◇参事兼管理主事兼指導主事 昨日、校長会でも話をしておきましたし、今、委員がおっしゃるとおりで、2人の指導者がいることで、その指導者同士が対決してしまうと、それは子どもにとってよくないですし、地域の方が手を挙げて来てくださっているの、あくまでも地域の指導者を中心に練習メニューを組んでもらう。

それは平日もそのように組んで、平日はこのような取組でしたとかここまですましたというこ

とを顧問が地域の指導者にお伝えをして、地域の指導者がまた練習を組みながらやっていくというスタンスでなければ、これは駄目だと思います。そういった意味で、これは一人一人の意識の問題も関わってくるのですが、やはりすごく大切なことなので、これからも繰り返し、話をしていきたいなと思っております。

◇教育長 「報告第3号 本宮市立中学校における部活動地域移行について」の質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 第17回本宮市青少年健全育成推進大会開催要項（案）について

◇教育長 次に「報告第4号 第17回本宮市青少年健全育成推進大会開催要項（案）について」説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第17回本宮市青少年健全育成推進大会開催要項（案）について説明いたします。

資料の32ページをお開きいただきたいと思います。

本宮市青少年健全育成大会の開催（案）についてでございますが、青少年健全育成推進大会につきましては、11月26日の日曜日午前9時からサンライズもとみやで開催いたします。

内容は、第1部については開会式を含めまして、少年の主張ということで考えてございます。第2部につきましては、資料33ページに書いてありますが、記念講演となっておりますが、これにつきましては、詳細について現在検討してまいりまして内容を調整中であります。

第1部の少年の主張については市内の小学生、中学生、高校生にそれぞれ思い思いのテーマについて意見、感想、提言などを発表していただきます。第2部については、これまで講演会を開催してきたところでありますが、違った形で開催することができないか検討しているところであります。なお、委員の皆様にもご出席いただきますよう、後日通知を差し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、本宮市青少年健全育成推進大会の開催要項の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、「報告第4号」に対する質疑を行います。

◇2番委員 学校はやっているかとは思いますが、インターネットとかSNSとかが発達していて、自分の意見をしっかり言えるようなコミュニケーション能力が下がっているのではないのかと思っています。この大会は内容的にはすごく良いのですけれども、個人個人が、一人一人、自分の意見を言えることが少し足りないかなと、今の子を見ていると思うんです。おとなしいというか、コミュニケーション能力など参考になるようなものがあつたらいいと思います。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等あればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時の方を決めたいと思います。

[次回開催日程を協議]

◇教育長 次回の教育委員会は、11月24日（金）午後1時30分開会といたします。



◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後3時03分開会】